

宗門財政の改革に関連する令和8年度予算（案）

- ①賦課金奨励費 〔第1類8款3項1目〕 ※組へ納付額に対して12%を交付
【変更なし】

組 217,770,000円（12%）

- ②本願寺教化助成費（門徒講懇志分）〔第1類8款9項〕
【従来門徒講懇志進納に対して教区・組・寺院へ交付（23.5%）していたものを、寺院8%のみに変更】

寺院 167,756,000円（8%） →令和8年度以降も継続

組	0円
教区	0円

- ③宗派一般会計から教区・組・寺院への助成費
【変更なし】

- ④宗派教化助成費（宗派諸懇志分）
【廃止】

【新設】

- ⑤宗派活動助成費（門徒講懇志助成相当額）〔第1類14款1項〕
従来門徒講懇志進納に対して教区・組へ交付の助成費相当額を宗派活動助成費として交付

組	136,530,000円（6.5%）
教区	42,000,000円（2%）

合計178,530,000円

→令和9年度以降段階的に下げ、建物積立金に充当

- ⑥建物積立金 〔第1類13款10項〕

177,000,000円

以上